



会見・報道・お知らせ	法務省の概要	試験・資格・採用	政策・審議会等	申請・手続	白書・統計
----------------------------	------------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------	-----------------------

[トップページ](#) > [政策・審議会等](#) > [省議・審議会等](#) > [過去の審議会等](#) > [過去のその他会議](#) > [難民問題に関する専門部会](#) > [難民問題に関する専門部会開催状況等](#) > 第18回難民問題に関する専門部会

第18回難民問題に関する専門部会会合：議事概要

- 日時 平成15年11月21日（金）午後2時～午後4時30分
- 場所 法務省入国管理局第2会議室
- 出席者（敬称略）
 - 難民問題に関する専門部会
横田洋三（部会長）、岩間陽子、讃井暢子、中嶋滋、疋田幸子、柳瀬房子、山本達雄
 - 法務省入国管理局
増田局長、四宮官房審議官、稲見総務課長、高宅入国在留課長、木島審判課長、保坂局付、井上局付、佐々木難民認定室長、上原入国管理企画課長
- 会議経過

前回（第17回）会合に引き続き、難民不認定処分に対する不服申立手続に関する諸点について議論が行われ

 - 入管職員ではない第三者の専門家を一件につき3名程度関与させること
 - 関与する第三者は、法務大臣に対する諮問機関とすること
 - 第三者は必ずしも合議体として一つの結論に達することを要せず、各件の審理の進め方や報告書の形式等については第三者の判断に委ね、などすることで基本的な了解がなされた。

部会報告書の表現や細部については、会議での議論を踏まえて、今後、部会長において報告書案を取りまとめることとなった。なお、部会長が報告書案は、12月16日開催予定の出入国管理政策懇談会に提出され、同懇談会が最終的に報告書を審議・採択して法務大臣に提出される予定で

会見・報道・お知らせ	法務省の概要	試験・資格・採用	政策・審議会等	申請・手続	白書・統計
大臣会見等 プレスリリース 法務省ソーシャルメディア公式アカウント 政府調達情報 主な法務省主催イベント その他のお知らせ	大臣・副大臣・政務官 法務省幹部一覧 組織案内 所管法令 国会提出法案など 法務省の沿革	司法試験 資格試験 採用試験 その他の採用情報	省議・審議会等 司法制度改革の推進 国民の基本的な権利の実現 刑事政策 出入国在留管理 国を当事者とする訴訟などの統一的・一元的处理 第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス） 政策評価等 パブリックコメント その他の政策・施策	情報公開・公文書管理 個人情報保護 行政手続の案内 法令適用事前確認手続 オンライン申請	白書・統計 予算・決算 パンフレット・ポスター 法務省だより 法務図書館 法令外国語 キッズルーム 法務資料 フォトギャラリー